

既設昇降機安全確保緊急促進事業に関する説明会について

1. 事業の目的

- 近年におけるエレベーター事故の発生状況及び東日本大震災における被害等を踏まえ、モデル性を有する既設エレベーターの防災対策改修（戸開走行保護装置の設置、P波感知型地震時管制運転装置の設置、主要機器の耐震補強措置）に対して支援を行うことにより、緊急的に既設エレベーターの安全確保の促進を図る。

2. 説明会の開催

- 本事業に関する説明会を下記のとおり開催いたします。

日時：平成24年4月26日（木） 10：00～12：00（受付開始9：30）

場所：すまい・るホール

東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構1F

本説明会は、防災対策改修を実施する設計者・工事施工者を対象に行います。原則として共同提案者となるエレベーターの所有者、管理者等は対象としておりませんので、ご了解ください。

募集要領については、既設昇降機安全確保緊急促進事業室（一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会内に設置）のホームページにおいて入手可能です。当日、募集要領の配布は行いませんので、参加を希望する方は事前にホームページからダウンロードしてご持参いただくか、既設昇降機安全確保緊急促進事業室にて直接入手してご持参してください。

なお、席に限りがありますので、参加者は各社2名までとさせていただきます。

【すまい・るホール案内図】

